

# 太陽光発電 「屋根借り」モデル事業

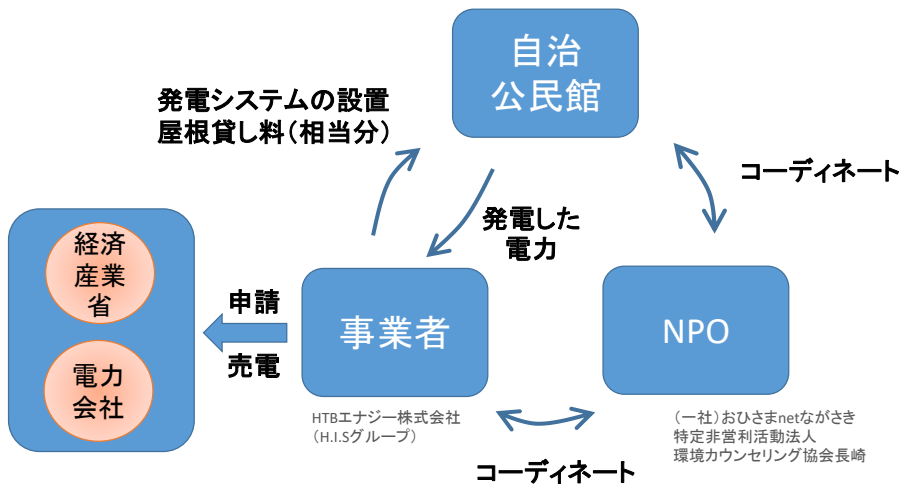
2019年5月

(一社)おひさまnetながさき  
特定非営利活動法人 環境カウンセリング協会長崎  
HTBエナジー株式会社(H.I.Sグループ)

この内容は、宮崎県内で実績のある、  
特定非営利活動法人宮崎文化本舗  
事業者:植松商事株式会社  
の文章を参考に作成しています。

1

## 太陽光発電「屋根借り」モデル事業の仕組み



2

## どうしてこんな仕組みができるの？

- 太陽光発電システムの価格が低下(1kWあたり35万～40万円が25万～30万円台に)したので実現が可能になりました。
- 現在、家庭用太陽光発電の買取価格は1kWhあたり26円(税込)です。(2019年度現在)年々安くなってきていますが、事業者が投資をしても回収可能となります。
- 自治公民館は昼間の電気使用料金(発電中)を削減できます。基本料金と夜間の電気料金は公民館が支払うことになります。
- 自治公民館には屋根貸し料金として1kWあたり年間6,000円(税別)。11kWであれば66,000円(税別)を事業者が公民館に支払います。

3

## どんな公民館でも申し込み可能なの？

- 公民館利用者(住民・自治体等)の同意を得て、公民館長名での必要があります。
- 最低4kW～11kWまでの太陽光パネルが設置可能な施設に限ります。
- 概ね築30年程度までの施設を対象としています。
- 発電、蓄電設備(太陽光発電、エネファーム、電気自動車等)を設置、所有されていないことが条件となります。
- セメント瓦の場合は劣化具合で再塗装が必要になる場合があります。塗装の経費は含まれておりません。
- 陸屋根には設置できません。
- 地上設置はできません。
- 日当たりの状況によっては設置できない可能性があります。

4

## 公民館にはどんなメリットがあるの？

- 初期費用0円で太陽光発電システムが設置できます。  
(賃貸借期間10年間での公民館側の費用発生はございません)
- 自治公民館は昼間の電気使用料金(発電中)を削減できます。  
基本料金と削減できなかった昼間の使用料、夜間の電気料金は、今まで通り公民館がお支払いします。
- 太陽光発電システム導入と一緒に電力契約をHTBエネルギーに切り替えていただきます。九州電力さんの基本料金と従量料金単価が5%安い料金プランなので、夜間の電気料金の削減にもつながります。
- 自治公民館には屋根貸し料金として1kWあたり年間6,000円、11kWであれば66,000円、4kWでは24,000円を事業者から支払われます(税別)。
- 災害時(停電時)に地域の防災拠点として発電時は、電気の使用が可能となります。(最低:コンセント1口)

5

## 10年間の契約終了時はどうなるの？

- 原則として、契約終了後は、自治公民館へ無償譲渡します。
- 11年目以降も、売電単価は下がることとなりますが、継続して契約することができます。その場合の屋根貸し料金の単価は協議させていただきます。
- 設備の火災保険・機器の保証は15年間分を事業者が事業開始時に支払います。(メーカー保証は、パネルの出力保証20年、機器の保証15年)
- 無償譲渡後は発電する電力も自治公民館の所有となります。
- 事業者が設備を解体・撤去することはありません。

6

## 申し込みの流れ

- 2019年度申請期限は、11月末頃までの予定です。希望される公民館の方は、下記までお問い合わせ下さい。5月から日程調整できた地域毎に希望公民館の関係者向けに詳細な説明会を開催予定です。
- 事業者の方でまとめて申請しますが、どのくらいの大きさの発電システムが設置できるかを調査します。ここで対象にならない施設が出てくることがあります。
- 事業開始に必要な九州電力や経済産業省への申請は事業者が行います。認可が下りるまで例年6ヶ月程度かかります。
- 認可が下りた時点で、事業者と公民館との契約を行います。
- 契約終了後、工事にかかり、完成次第、屋根借りシステムを開始します。

7

## お問い合わせ、お申し込みは

NPO法人環境カウンセリング協会長崎まで  
(一社)おひさまnetながさき

TEL : 095-818-3305

FAX : 095-826-3693

電子メール : [jimu@npo-ecan.org](mailto:jimu@npo-ecan.org)

まで

8